令和6年度

長期高度人材育成コース

※訓練実施予定は変更されることがありますので、興味のある訓練コースについては訓練担当にご確認ください。

(R5·12/21作成)

時期	種別	訓練科目	期間	受講期間	定員	実施場所	募集期間
令和6年 4月	公共	介護福祉士養成科	- 2年	令和6年4月 ~ 令和8年3月	5人	日本赤十字秋田短期大学	1月上旬 から3月 上旬まで
		保育士養成科			7人 4人	聖霊女子短期大学 聖園学園短期大学	
		栄養士養成科			12人	聖霊女子短期大学	
		医療秘書科			3人	秋田コアビジネスカレッジ	
		美容師養成科			2人	秋田県理容美容専門学校	
		ITエンジニア養成科			5人	秋田コアビジネスカレッジ	
					6人	秋田情報ビジネス専門学校	
		経理スペシャリスト養成科			2人	秋田コアビジネスカレッジ	
					2人	秋田情報ビジネス専門学校	

※定員・開催については、国、県の予算の審議状況等により中止や変更となる場合があります。

- ※ 受講料は無料です。ただし、教材等の実費分や試験・検定等の受検(受検)料は自己負担となります。
- ※ 希望訓練の開始日前1年以内に職業訓練の受講歴がある方は、受講申込できない場合があります。
- ☆ 受講申込する前に、「ジョブ・カード」を作成していただく場合があります。(ジョブ・カードについては 相談の中で詳しく説明します。) 受講に関する相談は早めにお願いします。
- ☆ 訓練受講申込後、選考会において「面接試験」を受けていただき、その結果と離職理由・希望理由・就職の 可能性・求職活動状況等を併せて総合的に判断し、受講対象者を決定します。
- ☆ 雇用保険を受給している方で、ハローワークから「受講指示」を受けることとなった方には、訓練期間中「基本手当」「受講手当」及び該当者には「通所手当」「寄宿手当」が支給されます。
 - ※ 受講指示等に関する要件につきましては、訓練担当窓口にお問い合わせください。
- ☆ 雇用保険を受給できない方が、「支援指示」により公共職業訓練を受講する場合、一定の要件を満たせば 「職業訓練受講給付金(1か月あたり10万円+交通費+寄宿手当)を受けられる場合があります。
- ※ 令和6年度開始予定の長期高度人材育成コースの一覧表です。詳細につきましては、希望コース の募集案内リーフレット等によりご確認ください。
- ※ 離職者訓練(主に雇用保険受給者を対象とした訓練)については、所内掲示物等をご確認ください。
- ※ 募集開始前の相談も可能ですので、積極的にご相談ください。 ただし受講申し込みの受付については募集期間に入ってからとなります。

